

## ライフワークバランスを整えよう 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月6日～2026年6月5日までの2年7か月間

### 2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

#### <対策>

- 2023年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始  
※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省HP）  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする。

#### <対策>

- 2025年7月～ 時間外勤務申請システムの導入

目標3：計画期間内に、育休の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率20%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率75%以上

#### <対策>

- 2025年9月～ 業務カバー体制の確立や属人化防止のため正担当・副担当を記載した業務分担表を作成する。

目標4：育休等に係るフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げの制度、在宅勤務等の制度の周知を図る。

#### <対策>

- 2025年9月～ 社内掲示板による社員への各種勤務制度の周知